

# 地場の食品産業と連携した取組事例調査

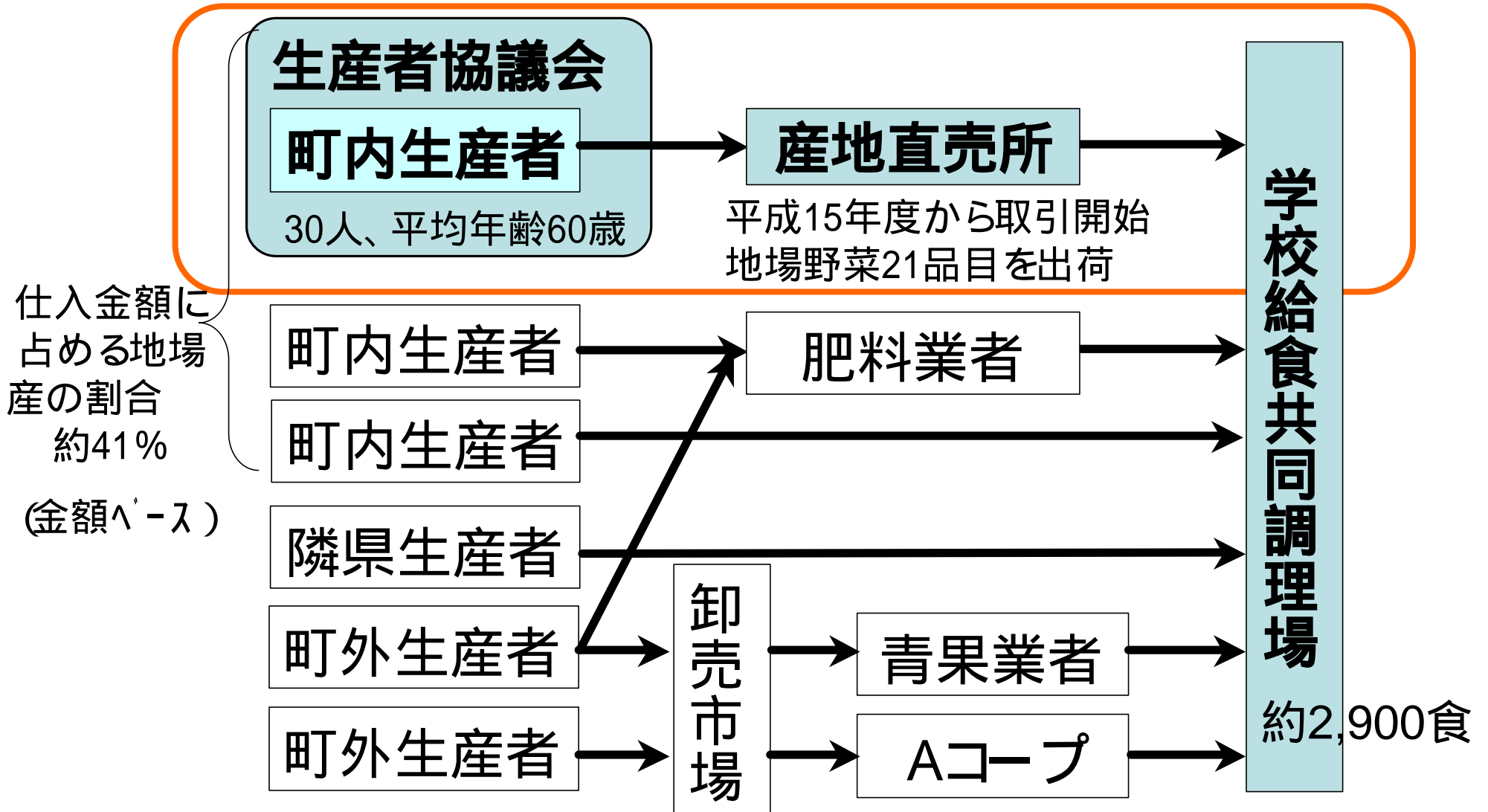
群馬県吉井町における直売所を介した  
学校給食での地場野菜使用の事例

農林中金総合研究所

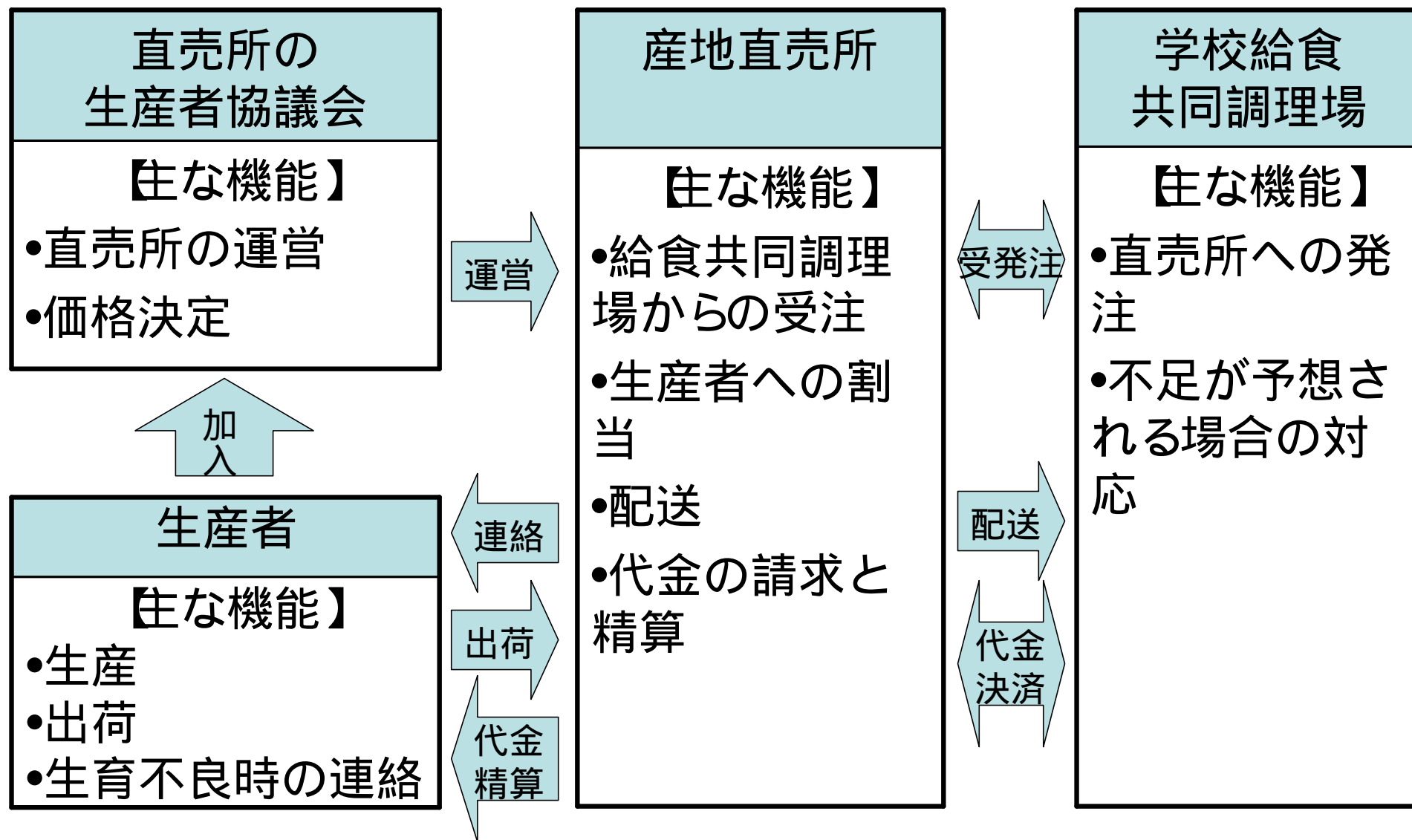


# 1. 学校給食共同調理場における野菜調達の概要

## 本事例調査の対象



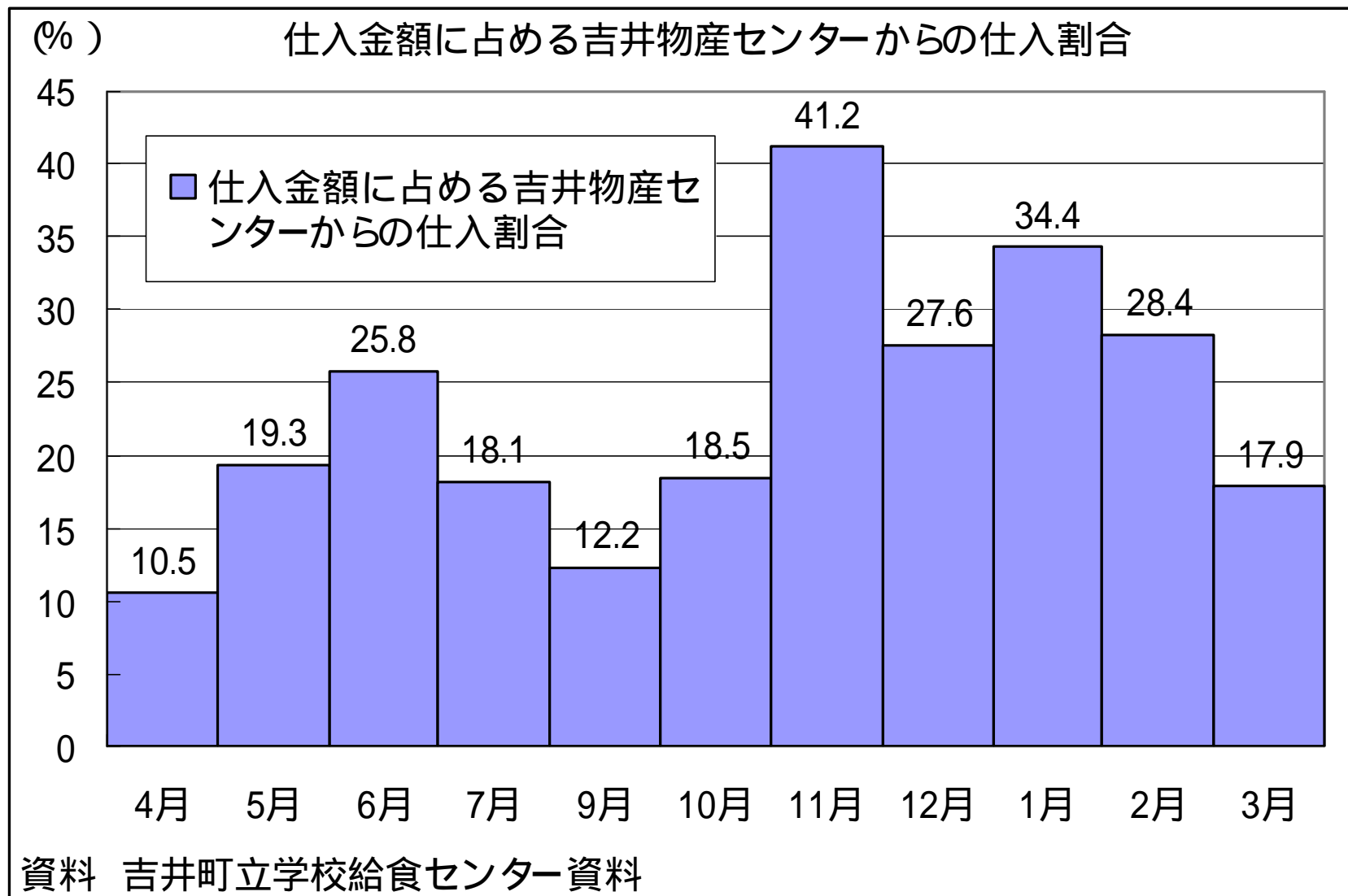
## 2.取引の流れ



### 3.地産地消によるメリットとデメリット

	学校給食共同調理場	生産者
メリット	<ul style="list-style-type: none"><li>•安全で新鮮な野菜を使用できる 安心できる</li><li>•青果業者の価格より低価格</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>•直売所価格の1割増で販売可能</li><li>•まとまった量を販売できる</li><li>•売れ残りが少ない</li><li>•品質に対する意識が向上</li></ul>
デメリット	なし	<ul style="list-style-type: none"><li>•規格をそろえる</li><li>•品質に対する注意が必要</li></ul>

## 4.共同調理場の産地直売所からの仕入割合



## 5.取引開始時のポイント(1)取引開始に必要な条件

### 取引開始に必要な条件

実需側の意思決定  
・リーダーシップ

対応可能な生産体制

共同調理場が積極的に活動

直売所への出荷が安定

共同調理場と生産者  
との信頼関係

町議会  
での  
議論

私会計  
採用

直売所への出荷を通じて  
生産意欲向上

農政課経験者が  
共同調理場の所長に  
就任

養蚕から野菜生産への転換

本事例での対応

## 5.取引開始時のポイント(2)必要な仕組み

### 取引に必要な仕組み

個々の生産者  
への割当

値決め

生産者へ  
の代金精算

### 直売所のシステムを利用

直売所が受注し  
生産者に割振り

直売所の  
生産者協議会  
で決定

直売所が  
代金精算

### 本事例での対応

## 6.取引が継続しているポイント(1)

### 共同調理場での地場野菜使用を制約する一般的要因

天候変動による仕入の不安定

規格のバラツキ

共同調理場での事務負担増

調理員の負担増

献立の変更

共同調理場が  
他の業者に発注

直売所が  
出荷する  
生産者を  
選定

生産者が改善

直売所が  
生産者に伝達

生育不足時  
生産者が早めに連絡

共同調理場が直売所に  
クレームを伝達

### 本事例での対応



## 6.取引が継続しているポイント(2)

### 共同調理場での地場野菜使用を制約する一般的要因

生産者にとっての価格の低さ

出荷に応じる生産者が不足

従来の  
仕入業者  
との関係

直売所の  
基準価格の  
上限の  
1割増

包装  
資材費  
の削減

バラ出荷

価格以外のメリットを  
提供

まとまった  
出荷量

売れ残り  
リスクなし

端境期や  
生育不足時  
の取引継続

町議会  
での  
議論

本事例での対応

## 7.実需者からの要望への対応

### 共同調理場からの要望

機械剥きに適した規格

出荷期間の長期化

歩留が高い品種を導入  
(ばれいしよで、目が浅い  
「とうや」を導入)

ばれいしよで  
春作の品種と  
秋作の品種を使用

### 本事例での対応

## 8.残された問題点・課題

### 出荷時期が短い

長期化するために品種を導入 講習会の開催

### 地元で栽培しているが、共同調理場で使用していない品目がある

献立を作成する栄養士への地場野菜の生産情報伝達が必要ではないか？

### 栽培技術指導の不足